

【留意事項】

- (1) 運用容量値は、電圧や系統安定度などの制約により、変わる場合があります。備考欄をご参照願います。
  - ※1 1回線送電線(1バンク運用)のため1回線(1バンク)設備容量を記載
  - ※2 3回線送電線(3バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し2回線(2バンク)分の容量を記載
  - ※3 4回線送電線(4バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し3回線(3バンク)分の容量を記載
  - ※4 5回線送電線(5バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し4回線(4バンク)分の容量を記載
  - ※5 1回線(1バンク)故障時の電源抑制や系統切替を前提に時間を限定して使用できる設計上の熱容量を考慮
  - ※6 ループ系統構成(電源線を含む)を考慮
- (2) 空容量は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量が変更となる場合があります。
- (3) 原則として熱容量に基づく空容量を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
- (4) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可否が変更となる場合があります。適用不可の場合の理由は以下のとおりです。
  - #1 基幹系ループ系統のため
  - #2 1回線送電線のため
  - #3 1バンク変電所(分割運用等含む)のため
  - #4 配電用変電所のため
  - #5 安定度制約のため(制約が確認できているもの)
  - #6 2回線送電線の分割運用等のため
- (5) N-1電制適用可能量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能量が変更となる場合があります。
- (6) 平常時出力制御が必要となりうる設備欄は、平常時出力制御が発生する可能性について、想定潮流の合理化の考え方に基づいた将来の発電機出力・電力需要から想定し、該当設備を記載しております。
  - \* [https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180330\\_souteichoryu\\_gourika\\_shiryout.html](https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180330_souteichoryu_gourika_shiryout.html)
- (7) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途バンク逆流対策が必要になる可能性があります。
- (8) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。
- (9) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開しておりません。
- (10) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。

〔2 小倉地区〕

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%×回線数)(MW)	運用容量値 (MW)	運用容量制約要因	潮流方向	予想潮流 (MW)	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制適用可能量 (MW)	平常時出力制御の可能性	平常時出力制御が必要となりうる設備		備考
									当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系等設備	
1	槻田線	220	2	2,895	1,447	熱容量	槻田sws → 北九州	733	—	—	可	1,180	有り	対象	5地区 送電線No.2	上位系((5 古賀地区)送電線 No.2 北九州東福岡線)による制約
2	新小倉火力1号線	220	1	—	—	熱容量	— → —	—	0	0	—	—	有り	対象	送電線No.1.送電線No.3.送電線No.4.送電線No.5.5地区 送電線No.2	◇ ※1
3	新小倉火力2号線	220	1	—	—	熱容量	— → —	—	0	0	—	—	有り	対象	送電線No.1.送電線No.2.送電線No.4.送電線No.5.5地区 送電線No.2	◇ ※1
4	到津線	220	1	458	458	熱容量	到津 → 槻田sws	458	—	—	不可 #2	—	有り	対象	送電線No.1.送電線No.3.送電線No.5.5地区 送電線No.2	※1
5	新小倉火力3号線	220	1	—	—	熱容量	— → —	—	0	0	—	—	有り	対象	送電線No.1.送電線No.2.送電線No.3.送電線No.4.5地区 送電線No.2	◇ ※1
6	西谷線	220	3	918	703	熱容量	北九州 → 西谷	-462	—	—	可	215	有り	—	5地区 送電線No.2	※2 上位系((5 古賀地区)送電線No.2 北九州東福岡線)による制約
7	西谷嘉穂線	110	2	170	97	熱容量	西谷 → 嘉穂	0	—	—	可	72	有り	—	5地区 送電線No.2	上位系((5 古賀地区)送電線 No.2 北九州東福岡線)による制約
8	到津金鷲町線	66	1	36	36	熱容量	到津 → 金鷲町	5	—	—	不可 #2	—	有り	—	送電線No.1.送電線No.3.送電線No.4.送電線No.5.5地区 送電線No.2	※1 上位系(送電線No.4 到津線)による制約
9	到津井堀線	66	2	434	217	熱容量	到津 → 井堀	9	—	—	可	217	有り	—	送電線No.1.送電線No.3.送電線No.4.送電線No.5.5地区 送電線No.2	上位系(送電線No.4 到津線)による制約
10	戸畑分岐線	66	2	184	101	熱容量	到津 → 戸畑	8	—	—	可	82	有り	—	送電線No.1.送電線No.3.送電線No.4.送電線No.5.5地区 送電線No.2	上位系(送電線No.4 到津線)による制約
11	到津日明線	66	2	574	301	熱容量	到津 → 日明	-142	—	—	可	272	有り	—	送電線No.1.送電線No.3.送電線No.4.送電線No.5.5地区 送電線No.2	上位系(送電線No.4 到津線)による制約
12	港町日明線	66	2	172	133	熱容量	港町 → 日明	-161	—	—	可	11	有り	対象	送電線No.1.送電線No.3.送電線No.4.送電線No.5.5地区 送電線No.2	※5
13	日明西谷線	66	2	188	108	熱容量	日明 → 西谷	0	—	—	可	79	有り	—	5地区 送電線No.2	上位系((5 古賀地区)送電線 No.2 北九州東福岡線)による制約
14	日明大門線	66	2	260	130	熱容量	日明 → 大門	18	—	—	可	130	有り	—	送電線No.1.送電線No.3.送電線No.4.送電線No.5.5地区 送電線No.2	上位系(送電線No.4 到津線)による制約
15	大門三萩野線	66	1	89	89	熱容量	大門 → 三萩野	5	—	—	不可 #2	—	有り	—	送電線No.1.送電線No.3.送電線No.4.送電線No.5.5地区 送電線No.2	※1 上位系(送電線No.4 到津線)による制約
16	日明旦過線	66	1	56	56	熱容量	日明 → 旦過	0	—	—	不可 #2	—	有り	—	送電線No.1.送電線No.3.送電線No.4.送電線No.5.5地区 送電線No.2	※1 上位系(送電線No.4 到津線)による制約
17	西谷砂津線	66	2	104	57	熱容量	西谷 → 砂津	11	—	—	可	46	有り	—	5地区 送電線No.2	上位系((5 古賀地区)送電線 No.2 北九州東福岡線)による制約
18	堺町砂津線	66	1	52	52	熱容量	堺町 → 砂津	0	—	—	不可 #2	—	有り	—	5地区 送電線No.2	※1 上位系((5 古賀地区)送電線No.2 北九州東福岡線)による制約

[2 小倉地区]

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%×回線数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	潮流方向	予想潮流 (MW)	空容量(MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	平常時 出力制約 の可能性	平常時出力制約が必要となりうる設備		備考
									当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系等設備	
19	西谷小倉線	66	2	184	105	熱容量	西谷 → 小倉	16	—	—	可	78	有り	—	5地区 送電線No.2	上位系(〔5 古賀地区〕送電線No.2 北九州東福岡線)による制約
20	小倉旦過線	66	2	110	60	熱容量	小倉 → 旦過	9	—	—	可	49	有り	—	5地区 送電線No.2	上位系(〔5 古賀地区〕送電線No.2 北九州東福岡線)による制約
21	旦過堺町線	66	1	52	52	熱容量	旦過 → 堺町	5	—	—	不可 #2	—	有り	—	5地区 送電線No.2	※1 上位系(〔5 古賀地区〕送電線No.2 北九州東福岡線)による制約
22	西谷前田線	66	2	92	50	熱容量	西谷 → 前田	7	—	—	可	41	有り	—	5地区 送電線No.2	上位系(〔5 古賀地区〕送電線No.2 北九州東福岡線)による制約
23	西谷石原町線	66	1	51	51	熱容量	西谷 → 石原町	-3	—	—	不可 #2	—	有り	—	5地区 送電線No.2	※1 上位系(〔5 古賀地区〕送電線No.2 北九州東福岡線)による制約
24	大門金田線	22	1	—	—	熱容量	— → —	—	10	0	—	—	有り	—	送電線No.1.送電線No.3.送電線No.4.送電線No.5.5地区 送電線No.2	◇ ※1 上位系(送電線No.4 到津線)による制約

【留意事項】

- (1) 運用容量値は、電圧や系統安定度などの制約により、変わる場合があります。備考欄をご参照願います。  
 ※1 1回線送電線(1バンク運用)のため1回線(1バンク)設備容量を記載  
 ※2 3回線送電線(3バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し2回線(2バンク)分の容量を記載  
 ※3 4回線送電線(4バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し3回線(3バンク)分の容量を記載  
 ※4 5回線送電線(5バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し4回線(4バンク)分の容量を記載  
 ※5 1回線(1バンク)故障時の電源抑制や系統切替を前提に時間を限定して使用できる設計上の熱容量を考慮  
 ※6 ループ系統構成(電源線を含む)を考慮
- (2) 空容量は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量が変更となる場合があります。  
 (3) 原則として熱容量に基づく空容量を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。  
 (4) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可否が変更となる場合があります。適用不可の場合の理由は以下のとおりです。  
 #1 基幹系ループ系統のため  
 #2 1回線送電線のため  
 #3 1バンク変電所(分割運用等含む)のため  
 #4 配電用変電所のため  
 #5 安定度制約のため(制約が確認できているもの)  
 #6 2回線送電線の分割運用等のため
- (5) N-1電制適用可能量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能量が変わる場合があります。  
 (6) 平常時出力制御が必要となる設備欄は、平常時出力制御が発生する可能性について、想定潮流の合理化の考え方に基づいた将来の発電機出力・電力需要から想定し、該当設備を記載しております。  
 \* [https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180330\\_souteichoryu\\_gourika\\_shiryoyu.html](https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180330_souteichoryu_gourika_shiryoyu.html)  
 (7) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途バンク逆潮流対策が必要になる可能性があります。  
 (8) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。  
 (9) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開しておりません。  
 (10) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。

[2 小倉地区]

変電所 No	変電所名	電圧 (kV)		台数	設備容量 (100%×台数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量制約要因	予想潮流 (MW)	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制適用可能量 (MW)	平常時出力制御の可能性	平常時出力制御が必要となる設備		備考
		一次	二次						当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系等設備	
1	到津	220	66	1	285	285	熱容量	-89	—	—	不可 #3	—	有り	—	送電線No.1,送電線No.3,送電線No.4,送電線No.5,5地区 送電線No.2	※1 上位系(送電線No.4 到津線)による制約
2(1)	西谷(110kV)	220	110	1	152	152	熱容量	0	—	—	不可 #3	—	有り	—	5地区 送電線No.2	上位系(〔5 古賀地区〕送電線No.2 北九州東福岡線)による制約
2(2)	西谷(66kV)	220	66	2	566	356	熱容量	65	—	—	可	209	有り	—	5地区 送電線No.2	上位系(〔5 古賀地区〕送電線No.2 北九州東福岡線)による制約
3	金鶏町	66	6	1	28	28	熱容量	—	28	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.1,送電線No.3,送電線No.4,送電線No.5,5地区 送電線No.2	※1 上位系(送電線No.4 到津線)による制約
4	井堀	66	6	2	47	47	熱容量	—	19	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.1,送電線No.3,送電線No.4,送電線No.5,5地区 送電線No.2	上位系(送電線No.4 到津線)による制約
5	戸畑	66	6	2	57	57	熱容量	—	28	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.1,送電線No.3,送電線No.4,送電線No.5,5地区 送電線No.2	上位系(送電線No.4 到津線)による制約
6	港町	66	6	2	38	38	熱容量	—	19	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.1,送電線No.3,送電線No.4,送電線No.5,5地区 送電線No.2	上位系(送電線No.4 到津線)による制約
7(1)	大門(22kV)	66	22	3	66	66	熱容量	—	28	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.1,送電線No.3,送電線No.4,送電線No.5,5地区 送電線No.2	上位系(送電線No.4 到津線)による制約
7(2)	大門(6kV)	66	6	2	57	57	熱容量	—	28	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.1,送電線No.3,送電線No.4,送電線No.5,5地区 送電線No.2	上位系(送電線No.4 到津線)による制約
8	三萩野	66	6	1	28	28	熱容量	—	28	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.1,送電線No.3,送電線No.4,送電線No.5,5地区 送電線No.2	※1 上位系(送電線No.4 到津線)による制約
9	砂津	66	6	3	76	76	熱容量	—	19	0	不可 #4	—	有り	—	5地区 送電線No.2	上位系(〔5 古賀地区〕送電線No.2 北九州東福岡線)による制約
10	三郎丸	66	6	2	57	57	熱容量	—	28	0	不可 #4	—	有り	—	5地区 送電線No.2	上位系(〔5 古賀地区〕送電線No.2 北九州東福岡線)による制約
11	小倉	66	6	2	57	57	熱容量	—	28	0	不可 #4	—	有り	—	5地区 送電線No.2	上位系(〔5 古賀地区〕送電線No.2 北九州東福岡線)による制約
12	旦過	66	6	2	38	38	熱容量	—	19	0	不可 #4	—	有り	—	5地区 送電線No.2	上位系(〔5 古賀地区〕送電線No.2 北九州東福岡線)による制約
13	堺町	66	6	2	47	47	熱容量	—	23	0	不可 #4	—	有り	—	5地区 送電線No.2	上位系(〔5 古賀地区〕送電線No.2 北九州東福岡線)による制約

[2 小倉地区]

変電所 No	変電所名	電圧 (kV)		台数	設備容量 (100%×台数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	予想潮流 (MW)	空容量(MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	平常時 出力制御 の可能性	平常時出力制御が必要となりうる設備		備考
		一次	二次						当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系等設備	
14	前田	66	6	2	38	38	熱容量	—	19	0	不可 #4	—	有り	—	5地区 送電線No.2	上位系(〔5 古賀地区〕送電線 No.2 北九州東福岡線)による制 約
15	石原町	66	6	1	14	14	熱容量	—	11	0	不可 #4	—	有り	—	5地区 送電線No.2	上位系(〔5 古賀地区〕送電線 No.2 北九州東福岡線)による制 約